

● 事務局だより ●

◇ 第四十九号をお届けいたします。

本号では、愛知県で平成十一年度に受け付けた紛争事例をご紹介しています。

また、そのほかに、警察庁から平成十二年中の不動産関係事犯と検挙事例について、また、首都圏不動産公正取引協議会からは、平成十二年度の広告に関する公正競争規約の違反事例を、それぞれご寄稿いただきました。それぞれ、業務等の参考に供していただければ幸いです。

◇ 前号に掲載して反響の大きかった消費者契約法と不動産取引について、統編として最近質問等が多く寄せられている事項をとりまとめて、Q & Aとして掲載しました。是非ご一読いただき、理解を深めていただきたく存じます。

◇ 六月八日、本年度の宅地建物取引主任者資格試験の実施に関する公告を行いました。受験申込書の配付は、七月九日（月）から

八月三日（金）まで、受験申込受付は、七月三十日（月）から八月三日（金）までの五日

間、試験の実施は、十月二十一日（日）、合格発表は、十二月五日（水）と決定しました。

◇ 人事異動
三月三十一日

協力機関のご担当者の方々をはじめ、関係の方々には、本年も適正かつ円滑な試験事務の取扱いに格段のご協力を願いたいです。

調査研究部次長兼調査課長 石川 達郎
情報管理部管理課長 加藤 文子

四月一日

企画調整部長

〔情報管理部長〕 渡部 勝衛

情報管理部長

〔情報管理部長〕 海馬 和彦

調査研究部次長兼調査課長

金子 寛司

情報管理部管理課長

佐々木卓也

(注) 「 」内は、前役職名

◇ 五月二十四、五の二日間にわたり、都道府県宅地建物取引業法主管者協議会との共催により、前期担当者会議（初任者向けの研修会）を開催しました。一〇三名のご参加をいただき、熱心にご聴講いただきました。

また、六月一日、第五十六回の講演会を開催いたしました。今回は、住宅品質確保法の施行から一年が経過したことに伴い、国土交通省住宅局住宅生産課の内田課長補佐を講師に迎え、「住宅品質確保法の施行一年を振り返って」と題してご講演いただきました。